

協会指定管理者初級 取得について

教育部生涯学習課

「協会指定管理者初級」 取得方法

協会指定管理者研修受講前に行うこと

1. 士会長の推薦者
2. 士会主催のマネジメント研修受講※1
3. 回復期セラマネ、訪問リハ管理者、あるいは、その他医療的マネジメントコースを卒業した者

3つの項目のいずれか1つに該当

+

管理者証明書作成

大分県士会へ推薦書の発行を依頼

推薦書取得後マイページから申請

マイページに登録できているか確認

協会指定管理者研修を受講

協会指定管理者初級取得

※1 協会指定管理者研修までの流れ (大分県)

士会主催マネジメント研修受講

各ブロックのキックオフミーティング
(いずれか1回受講)

- 5/22(水)大分ブロック
- 5/15(水)久大ブロック
- 5/30(木)豊肥ブロック
- 5/28(火) 別杵速見ブロック
- 6/14(金) 県北ブロック
- 6/19(水)県南ブロック

管理者証明書

- 日本理学療法士協会から書式をダウンロードし記載する。
- ファイル保存名は「管理者証明書＋氏名」とする。

教育部生涯学習課 久保(shougaigakushuu.oita@gmail.com)

へ 6/25 までに送信

管理者証明書のダウンロード場所

マイページ→ 会員限定コンテンツ

→ 職能事業 → 協会指定職能研修会

→ 協会指定管理者・管理者ネットワーク活動

協会指定管理者（初級）、（上級）の取得

管理者の人材育成制度として、「協会指定管理者（初級）・（上級）」の制度を設定しています。概要と受講要件、取得方法は各制度名をクリックしてください。

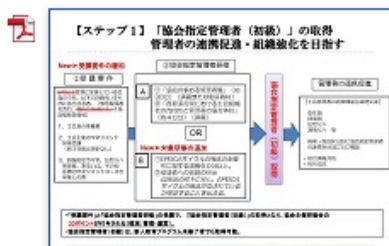
+ [【ステップ1：協会指定管理者（初級）】](#)

+ [【ステップ2：協会指定管理者（上級）】](#)

管理者証明書のダウンロード場所

【ステップ1：協会指定管理者（初級）】

管理者の連携促進・組織強化を目的に、受講要件を満たしている方を対象に行う「協会指定管理者研修」を受講することで、取得ができます。



I. 受講要件について

管理に従事している会員のうち、以下の3項目いずれかに該当する方は、マイページより申請をします。（教育関係者も含む。1施設複数登録可）

1. 士会長の推薦者
2. 士会主催のマネジメント研修受講
3. 回復期セラマネ、訪問リハ管理者、あるいは、その他医療的マネジメントコースを卒業した者（終了日数は規定なし）

[詳細はこちら](#)

[参考：管理者証明書](#)

II. 協会指定管理者研修について

受講要件を申請し、都道府県士会より承認を受けた会員は、各都道府県士会において開催される協会指定管理者研修を受講します。

[詳細はこちら](#)

指定管理者のページ中段にある「参考：管理者証明書」をクリック

協会指定管理者研修

協会指定管理者研修会受講の事前準備にはマイページ登録には諸手続きのため2週間ほどかかります。

管理者ネットワーク委員会

- ・ 7月16日(火) 管理運営研修会①
- ・ 10月18日(金) 管理運営研修会②

上記研修いずれかの受講で取得となります。

※マイページへ取得状況が反映されるまで1ヵ月ほどかかります。

※上記研修会は協会指定管理者初級取得を希望しない会員も参加可能です。

連絡先QRコード



教育部生涯学習課 久保(shougaigakushuu.oita@gmail.com)

へ 6/25 までに送信